



政府統計

報道関係者 各位

令和3年4月28日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室
統計管理官 野口 智明
室長補佐 高田 崇司
毎勤調整係・企画調整係
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)
(直通電話) 03(3595)3145

小規模事業所勤労統計調査の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、「小規模事業所勤労統計調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

この調査は、全国の主要産業の小規模事業所（常用労働者1～4人規模）における雇用、給与及び労働時間の状況を把握することを目的とし、中止となった令和2年毎月勤労統計調査特別調査を代替する調査として実施したものです。

令和2年9月末現在の状況等について19,191事業所を客体として郵送により調査し、回答事業所数は10,593事業所、調査票回収率は55.2%でした。

なお、従来実施している毎月勤労統計調査特別調査と本調査は、調査対象の範囲、調査方法及び調査期日が異なるため、結果についての直接の比較は困難であり、注意が必要です。

【調査結果のポイント】

1 賃金

- 令和2年9月におけるきまって支給する現金給与額は202,372円となった。【4ページ・第1表】
- 同9月における1時間当たりきまって支給する現金給与額は1,537円となった。【4ページ・第2表】
- 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は270,994円となった。【7ページ・第5表】

2 出勤日数と労働時間

- 令和2年9月における出勤日数は19.3日となった。【8ページ・第6表】
- 同9月における通常日1日の実労働時間は6.9時間となった。【8ページ・第6表】

3 雇用

- 令和2年9月末日現在における常用労働者の産業別構成割合を主な産業についてみると、「卸売業、小売業」が24.5%と最も高く、次いで「医療、福祉」が11.3%、「建設業」が10.2%、「生活関連サービス業、娯楽業」が8.3%、「製造業」が7.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が6.8%となった。【9ページ・第2図、第8表】
- 同9月末日現在における短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合は30.6%となった。【10ページ・第3図、第9表】

詳細は、別添概況をご覧ください。